

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 棚田地域等保全対策事業

事業実施計画

計画期間：令和4年度～令和8年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

鹿児島県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和8年度
現状と課題	本県は、2つの半島と多数の離島から成り、このような中山間地域では特に過疎化・高齢化が進行し、農業生産活動が行われなくなることにより、国土の保全に資する、生活基盤や自然・文化資源としての役割を果たす公益的機能が著しく低下することが懸念されている。農地や土地改良施設の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域住民の共同活動の活発化を図ることが重要である。
事業実施の基本方針	本県では、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針（令和2年12月制定）」の『9 農村振興に関する施策』において、中山間地域などの活性化や農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた施策を展開することが位置づけられており、本計画はこの基本方針に基づき策定する。
計画後の目指す姿	各地域における地域住民活動のリーダーの人材育成及びリーダーを中心とした地域住民活動の活発化を図り、活動計画策定から実践まで、地域住民主体の自立した保全活動等が継続的に実施されるような組織体制作りを目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容					総事業費
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
調査研究事業	地域住民活動の活性化を通じた土地改良施設や農地の機能の強化・保全に関する基本的対策等の作成及びこれに要する調査。	①～④	ふる水第3-2-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による集落点検やワークショップを通じた地域課題の整理、保全活動計画等の作成支援を、年4地区程度実施する。 ・農村地域とホテル等が連携して行う、農村体験プログラムの開発や情報発信等の取組を5地域程度支援する。 ・県産農産物の理解促進や機能性の調査研究及び消費拡大に向けた検討会の開催等の取組を2回程度開催する。 ・有機農業の生産拡大や消費・販売拡大に取り組み、その取組面積の拡大を図る地区を5地区程度支援する。 					
研修事業	上記事業の調査の実施、地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行う。	⑤～⑦	ふる水第3-2-(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の合意形成手法及び話し合い活動等を通じた地域住民活動の推進方法の取得のための研修会の開催や、農地や土地改良施設の機能保全に係る機能診断、補修技術の習得、指導者としての人材育成研修会を年5回程度開催する。 ・次世代の農業を担う新規就農・就業者の確保・育成を図るため、認定新規就農者制度の推進や新規就農・就業対策の調査・検討、現地就農トレーナーの活動支援などの取組を15地区程度支援する。 ・農村地域における女性リーダーとしての資質向上や地域課題の解決手法等を習得するための研修会を年4回程度開催する。 					
推進事業	地域住民活動意識向上の普及・啓発。	⑧	ふる水第3-2-(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等から構成される委員会の年1回開催する。 					
保全ネットワーク推進事業	都市住民等の保全活動への参加を推進。	⑧、⑨	棚田第3-2-(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等から構成される委員会の年1回開催する。 ・都市住民等を対象とした棚田セミナーを年1回開催する。 					
保全活動推進事業	住民組織が行う保全活動を推進。	⑩、⑪	棚田第3-2-(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民組織が行う保全活動を推進するための人材育成のための研修会を年1回開催する。 ・棚田の保全や地域振興に係る活動計画等の作成を年1地区程度支援する。 					
保全活動支援事業	住民組織が行う保全活動に要した経費等への助成。	⑫	棚田第3-2-(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民組織が行う保全活動を支援する。 					
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画事業費(千円)				34,020					
(実績額(千円))									
平準化運用基準額(千円)				47,927					

3. 事業実施の成果目標と計画

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの計画					達成度	備考
				令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画		
① 集落点検やワークショップを通じた地域課題の整理や保全活動計画等の作成	支援地区数		5カ年平均 4地区以上	5地区	4地区	4地区	4地区	4地区		・中山間ふるさと・水と土保全対策事業
② 農村地域とホテル等が連携して行う、農村体験プログラムの開発や情報発信等の取組	支援地域数		令和7年度ま でに5地域	3地域	3地域	2地域	2地域			・むらづくり活動推進事業（つながる♥（おもい）農村体験事業）
③ 県産農産物の理解促進や機能性の調査研究及び消費拡大に向けた検討会の開催等の取組	検討会開催数		5カ年平均 2回以上	2回	2回	2回	2回	2回		・かごしまの”食”活動推進事業
④ 有機栽培面積、有機農産物の消費・販売、有機JAS認証面積の拡大	支援地区数		5カ年平均 5地区以上	5地区	5地区	5地区	5地区	5地区		・みどりの食料システム戦略推進総合対策事業
⑤ 施設保全活動等の活性化に関する専門的な知識を有する人材の育成	研修会の開催数		5カ年平均 5回以上	5回	5回	5回	5回	5回		・中山間ふるさと・水と土保全対策事業
⑥ 認定新規就農者制度の推進や新規就農・就業対策の調査・検討、現地就農トレーナーの活動支援などの取組	支援地区数		5カ年平均 15地区以上	15地区	15地区	15地区	15地区	15地区		・新規就農者強化支援事業
⑦ 農村地域における女性リーダーとしての資質向上や地域課題の解決手法等の習得支援	研修会の開催数		5カ年平均 4回以上	4回	4回	4回	4回	4回		・農村生活課題解決研修
⑧ 学識経験者等から構成される委員会の運営	委員会開催数		5カ年平均 1回以上	1回	1回	1回	1回	1回		・中山間ふるさと・水と土保全対策事業 ・棚田地域等保全対策事業
⑨ 都市住民等を対象とした棚田セミナーの開催による理解促進	棚田セミナー開催数		5カ年平均 1回以上	1回	1回	1回	1回	1回		・棚田地域等保全対策事業
⑩ 住民組織が行う保全活動を推進するための人材育成	研修会の開催数		5カ年平均 1回以上	1回	1回	1回	1回	1回		・棚田地域等保全対策事業
⑪ 棚田の保全や地域振興に係る活動計画等の作成支援	支援地区数		5カ年平均 1地区以上	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区		・棚田地域等保全対策事業
⑫ 棚田等保全活動協賛事業活動組織への活動経費の助成	助成組織数		5カ年平均 10地区以上	14地区	10地区	10地区	10地区	10地区		・棚田地域等保全対策事業

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 集落点検やワークショップを通じた地域課題の整理や保全活動計画等の作成			・中山間ふるさと・水と土保全対策事業
② 農村地域とホテル等が連携して行う、農村体験プログラムの開発や情報発信等の取組			・むらづくり活動推進事業（つながる♥（おもい）農村体験事業）
③ 県産農産物の理解促進や機能性の調査研究及び消費拡大に向けた検討会の開催等の取組			・かごしまの”食”活動推進事業
④ 有機栽培面積、有機農産物の消費・販売、有機JAS認証面積の拡大			・みどりの食料システム戦略推進総合対策事業
⑤ 施設保全活動等の活性化に関する専門的な知識を有する人材の育成			・中山間ふるさと・水と土保全対策事業
⑥ 認定新規就農者制度の推進や新規就農・就業対策の調査・検討、現地就農トレーナーの活動支援などの取組			・新規就農者強化支援事業
⑦ 農村地域における女性リーダーとしての資質向上や地域課題の解決手法等の習得支援			・農村生活課題解決研修事業
⑧ 学識経験者等から構成される委員会の運営			・中山間ふるさと・水と土保全対策事業 ・棚田地域等保全対策事業
⑨ 都市住民等を対象とした棚田セミナーの開催による理解促進			・棚田地域等保全対策事業
⑩ 住民組織が行う保全活動を推進するための人材育成			・棚田地域等保全対策事業
⑪ 棚田の保全や地域振興に係る活動計画等の作成支援			・棚田地域等保全対策事業
⑫ 棚田等保全活動協賛事業活動組織への活動経費の助成			・棚田地域等保全対策事業